

京都大学原子炉実験所図書室内規

平成15年12月15日 協議員懇談会制定

第1条 京都大学原子炉実験所に図書室を置く。

第2条 図書室の運営及び利用に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。